

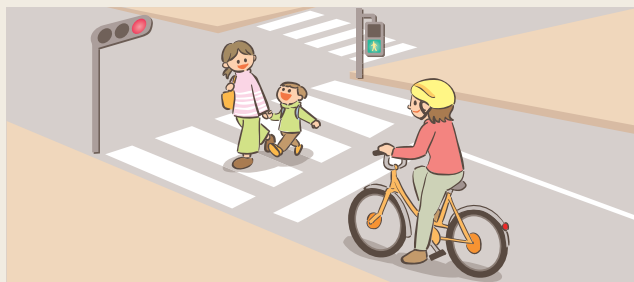
自転車の 安全で適正な 利用の促進に 関する条例

令和元年12月24日施行



《条例の主な内容》

🚲 交通ルールの遵守



🚲 自転車の安全利用

- 定期的な点検・整備
- ヘルメットの着用



🚲 自転車保険の加入義務化 (令和2年7月1日施行)



🚲 自転車交通安全教育の充実

- 事業者や学校、家庭における交通安全教育の実施



🚲 自転車の適正な管理

- しっかり施錠
- 放置禁止
- 利用しなくなった自転車は適正に処分



交通ルール、マナーは守られていますか？

自転車は車両の仲間です！車両の運転者として交通ルールをしっかりと守りましょう！



●車道の左側を走行
しましょう



●歩道は歩行者優先
です。歩道の車道
側を徐行しましょう



●交差点での一時
停止と安全確認
をしましょう



●夜間はライトを
点灯しましょう



●走行中の傘や携帯
電話、イヤホン等
の使用は禁止です

自転車保険等に参加していますか？

自転車による交通事故で相手方を死傷させてしまい、高額な賠償請求を命じられる事例が発生しています。そのような万が一の事故への備えとして、令和2年7月1日より自転車保険等への加入が義務付けられます。自転車保険等に参加しているか確認し、参加していない方は必ず加入しましょう。

事故による損害を補償する自転車保険等の種類一覧

■日常生活での賠償責任保険等

自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	損害保険の特約	損害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
共 済		全労済、県民共済など
TSマーク付帯保険		自転車安全整備店で点検・整備を受けた 自転車の車両に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

■業務中での賠償責任保険等（事業者向け）

自転車保険の種類	保険の概要
施設所有者賠償責任保険	業務活動中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険	自転車の車両に付帯した保険

〈お問い合わせ〉山形県消費生活・地域安全課 TEL023-630-2682

詳しくは、山形県ホームページをご覧ください

山形県 自転車条例

検索

